

FAX: 0742-27-7488

〇意見募集について

ご意見は、①郵送、②ファックス、③メール送信フォームのいずれかでご提出ください。

基本計画（案）の本編は、ホームページ（表紙の URL 参照）でご覧いただけるほか、県政情報センター、県民お役立ち情報コーナー*などで閲覧いただけます。

* 県民お役立ち情報コーナー

・ 県立図書情報館（奈良市）、奈良県産業会館（大和高田市）、橿原総合庁舎（橿原市）、吉野町中央公民館（吉野町）

- 頂いたご意見は、「まほろば健康パーク機能強化 基本計画（案）」の検討目的以外の用途には利用しません。
- 意見を取りまとめた上、ご意見の概要と考え方、本案を修正した場合はその内容について、奈良県ホームページ等において、一定期間公表します。
- 記載項目のうち、個人情報、必要に応じてご意見の具体的な内容について確認させていただき、ご記入いただくものであり、公表いたしません。
- また、個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」「奈良県個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱うとともに、上記目的以外では使用しません。

まほろば健康パーク機能強化 基本計画（案）に対する意見記入欄

②【FAX の場合】

本ページをそのまま送信してください。

⇒ 0742-27-7488

おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

なお、下記の項目もご記入ください。

| | | | | |
|----|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 年齢 | <input type="checkbox"/> 19 歳以下 | <input type="checkbox"/> 20 代 | <input type="checkbox"/> 30 代 | <input type="checkbox"/> 40 代 |
| | <input type="checkbox"/> 50 代 | <input type="checkbox"/> 60 代 | <input type="checkbox"/> 70 歳以上 | |
| 住所 | | | | |
| 氏名 | (フリガナ) | (任意) | 電話 | () - |

③【メール送信フォームの場合】

奈良県ホームページ内の意見募集専用パネルより送信できます。また、右側 QR コードからも直接メール送信フォームにアクセスできます。

⇒ <https://www.pref.nara.jp/item/257811.htm>



〇提出期間

令和3年12月16日（木）から
令和4年 1月15日（土）**必着（郵送は消印有効）**

〇お問い合わせ先

（受付：午前8時30分～午後5時15分（平日）
12月29日～1月3日を除く）
奈良県地域デザイン推進局公園緑地課

《概要版》

『まほろば健康パーク機能強化 基本計画（案）』の意見募集

令和3年12月

● 奈良県 地域デザイン推進局 公園緑地課

この度、「まほろば健康パーク機能強化 基本計画（案）」（以下、「基本計画（案）」という。）を公表し、広く皆様からのご意見を募集します。今後、頂いたご意見を参考として、「まほろば健康パーク機能強化 基本計画」を策定します。

● なお、本チラシは紙面の都合上、概要版となっています。本編は、右記ホームページ、県政情報センター及び県民お役立ち情報コーナーでご確認いただけます。

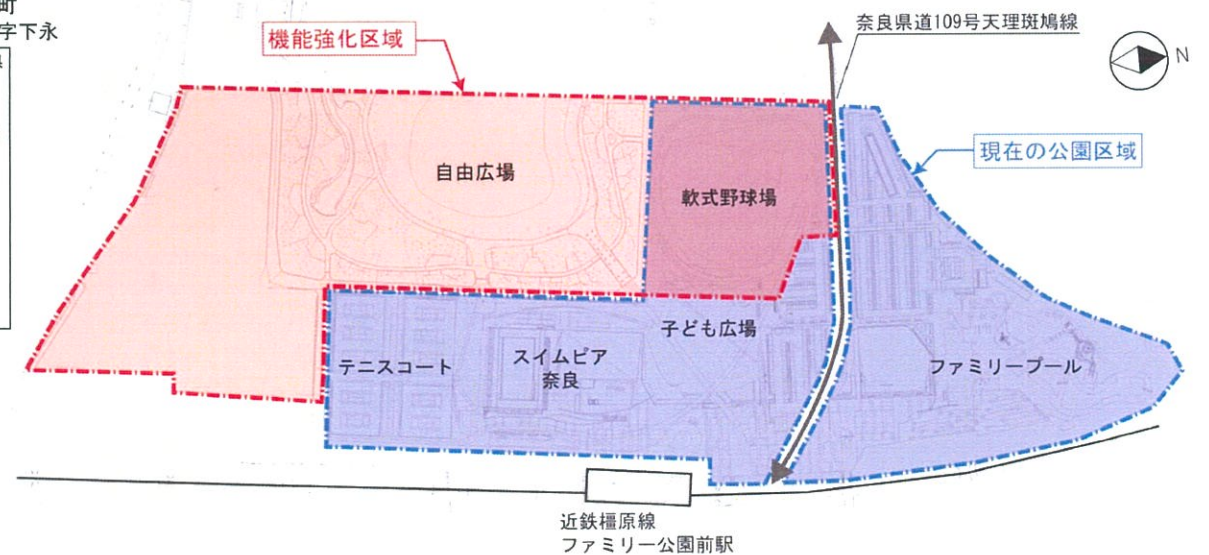
* 奈良県ホームページ
<https://www.pref.nara.jp/1683.htm>

● 目的

- まほろば健康パークは、スポーツ・憩いの場を提供することを目的に設置されました。現在は、競泳用プール、フィットネススタジオからなるスイムピア奈良、テニスコート、ファミリープールなどの施設を多くの方にご利用いただいています。
- 近年、生涯にわたってスポーツを楽しむためには、幼児期からスポーツに親しむ機会をもち、身体を動かす楽しさを体験することが大切との指摘があります。
- しかし実際には、危険防止等の理由から身近な公園ではボールの使用が禁止され、学校の校庭への立入が制限される傾向にあり、子どもがのびのびと遊ぶことができる空間や子どもと大人と一緒に楽しめる遊び場が不足している状況にあります。
- 本基本計画（案）は、このような課題に対応するため、まほろば健康パークの機能を更に充実・強化し、新たな地域の賑わいの拠点として整備するにあたり、その整備・維持管理及び運営についての基本的な考え方をとりまとめたものです。

● 計画対象範囲

基本計画（案）の対象範囲は、拡張区域及び現在の公園区域の一部とし、多様な利用層の受け入れを可能とする運動公園として必要な機能・施設を強化することを目的に、「機能強化区域」として以下のとおり設定しました。



| 区域 | 面積 |
|---------|----------|
| 現在の公園区域 | 約 11.8ha |
| 拡張区域 | 約 8.5ha |

| 区域 | 面積 |
|--------|----------|
| 機能強化区域 | 約 10.8ha |

基本コンセプト

みんなが憩い楽しみ、子どもが遊びや運動を通して成長する公園

基本コンセプト 『みんなが憩い楽しみ、子どもが遊びや運動を通して成長する公園』

●機能強化に向けた基本方針

(1) 子どもの成長段階に応じた遊び・スポーツ施設ゾーンの整備と、子どもを中心に多世代が集まり誰もが同じ場所で一緒に遊べるインクルーシブな空間の創出

・近年の社会状況や奈良県における子どもの運動能力の現状を踏まえ、子どもや乳児向けのスポーツ（運動・遊び）施設の機能を強化し、子どもの運動機会の創出や体力向上につながる施設のゾーニングを行います。

- ① 乳児・幼児が遊びを通して成長できる施設ゾーン（対象年齢：6ヶ月～5歳）
- ② 子どもが遊びや運動を楽しみ上達する施設ゾーン（対象年齢：3歳～10歳）
- ③ 子どもが目標に向かって取り組むスポーツ施設ゾーン（対象年齢：8歳～15歳）
- ④ エントランスゾーン

・家族や親子が気軽に憩い、多世代で楽しめる公園づくりを行います。また、機能強化区域を含めた公園全体の利用者を支える飲食等のサービス施設の充実を図ります。

・ニュースポーツやマイナースポーツの導入を検討します。

(2) 既存植栽を活かし、緑豊かな憩いの空間を整備

・現在日常的に利用している利用者のための機能は確保しつつ、整備に伴う樹木の伐採は必要最低限に抑えます。

(3) 周辺施設との連携による賑わいの創出

・佐保川堤防の京奈和自転車道等を通じ、中央卸売市場等の周辺施設との連携により公園のさらなる賑わいの創出を検討します。

●施設配置計画（基本計画図）



●管理運営方針

維持管理方針

- 建築物保守管理
適切な維持管理計画に基づき、点検、保守、修繕、更新等を実施します。
- 遊具等の保守管理
設置した遊具について、点検、保守、修繕及び更新等を実施し、利用者が常に安全に利用できる状態を維持します。
- 植栽管理
区域内の植栽の保護、育成及び剪定等を行い、適切な状態に保ちます。
- 修繕
施設の機能及び性能を維持し、施設における公共サービスが円滑に提供され、利用者が安全かつ快適に利用できる状態を維持します。

運営内容

- 利用受付・料金徴収
施設利用の受付及び利用料金の徴収を適正に行うとともに、利用者に対して必要な対応を行います。
- 各種プログラム等の企画・運営
子どもの発達段階に応じ、子どもたちやその親が楽しみながら遊びや運動、スポーツに取り組めるプログラム等を企画・運営します。
- イベント企画・運営
子どもを中心に遊びや運動を通してスポーツの楽しさを伝えるイベントを企画・運営します。
- 情報発信・広報
ホームページやSNS等を活用し、施設利用状況やイベント情報等を提供し、県民が来園したくなる仕掛けとして運用します。

●イメージ図



●事業スケジュール（予定）

具体的な事業スケジュールについては、今後の機能強化対象区域や事業範囲の精査、民間活力の導入可能性の検討を踏まえ、適切に設定していくものとします。

- <令和3年度> 基本計画 策定
民間活力導入可能性調査
- <令和4年度> 事業化（機能強化に関する検討など）
- <令和6年度> 設計
- <令和7年度> 整備着手
- <令和9年度> 完成予定

今回いただいたご意見を参考に、まほろば健康パーク機能強化基本計画を令和3年度内を目途に策定・公表する予定です。

※なお、今後の状況により、計画は一部変更になる場合があります。